



専門家があなたの住まいのお悩みを解決！

横浜市空家無料相談会を開催します！

本市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、空家の所有者などが抱えるお悩みを気軽に相談できるよう、**空家無料相談会を鶴見区役所で開催**します。

なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

- <日時> 令和2年2月8日(土) 9:00~13:00
- <場所> 鶴見区役所1階区民ホール 鶴見駅から徒歩約9分
- <対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等
- <相談例> ・相続で苦勞をかけたくないので、今のうちに不動産を整理しておきたい！
・思い出の詰まった家なので手放したくないが、空家になったらどうすれば？
・親から相続した家を売りたい、手放したい。 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員40名(先着順)

●空家・住まいの管理や診断方法(10:00~10:30)

講師 横浜市建築士事務所協会 田中行弘氏

●弁護士による相続セミナー(11:00~11:30)

講師 神奈川県弁護士会 田中恒司氏

●不動産の取引における注意点(12:00~12:30)

講師 神奈川県宅地建物取引業協会 横山智司氏

具体的な相談にのってほしい！という方は…

個別相談 定員50組(先着順)

8名の専門家がそれぞれ個別相談(30分間)を行います。

9:00~13:00の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

〈相談できる内容〉

相続、不動産、土地建物の評価、建物の耐震性、空家の地域活用、税金 等

3 相談会の申込方法

<予約期間> 令和2年1月14日(火)~2月5日(水)

<予約方法> FAX、横浜市電子申請サービス、電話のいずれかで申込 ※詳細はチラシを参照

4 相談できる専門家団体

神奈川県弁護士会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会、(一社)神奈川県不動産鑑定士協会
(一社)横浜市建築士事務所協会、(特非)横浜プランナーズネットワーク
東京地方税理士会

※当日に取材を希望される場合は、令和2年2月5日(水)17時までに住宅政策課へご連絡ください。

お問合せ先

建築局住宅政策課長 松本 光司 Tel 045-671-2917